

地域防災座談会

神崎市地域防災計画について

近年においては、異常気象や大型台風の襲来、突発的な大雨や地震の発生等、予期せぬ災害が多く発生しています。神崎市においても、防災に関する様々な策定や対策を図り、市民の生命と財産の保全に努めています。今回、この座談会をとおして市民の皆様へ、神崎市の地域防災の考えを理解して頂くと共に、災害と防災に対する啓蒙活動に役立てることを目的に開催致しました。

(平成20年7月15日 千代田総合支所
3階 議会委員会室にて開催)

神崎警察署	警備課長	籾	聖志
神崎消防署	警防課長	貞島	清秀
神崎市区长会	副会長	川原	洋
神崎市役所	総務課長	平山	文也
神崎市役所	高齢障害課長	秋山	晴久
神崎市役所	農林水産課長	本村	重人
神崎市役所	建設課長	貞島	正則
神崎市議会	総務常任委員会 委員長	片江	護
	議会広報編集特別委員会		
	白石 昌利 (委員長)・田原 和幸 (司会)		
	内村 夏生・内田 良治・福田 清道		



神崎消防署 貞島警防課長 (左)
神崎警察署 籾警備課長

白石 大規模な地震や風水害の災害から地域をどのように守るか、地域を守る消防関係、警察関係、また自主防災組織への期待が高まってきております。地域の防災を誰がどのように担うか、ということでは今日はお集まり頂きました。よろしくお願ひします。

片江 総務常任委員会においては、昨年、地域防災のあり方について島原市に研修に行つて来ました。本年8月には、福岡西方沖地震の復興状況等を勉強す

る計画です。今回の座談会は時機にあつたものと思ひます。皆様のご協力をお願い致します。

司会 (田原) 神崎市の防災計画や神崎市のハザードマップを中心に話を進めます。各セクションで、防災についてどのような取り組みをされているのか現状と、神崎市民の安心・安全の観点から発言をお願いします。

貞島 (清) 消防は地域の方々の生命や財産を守るため実施要綱を風水害、地震対策に分けて行つています。その中で配備と



神崎市区长会 川原副会長



総務常任委員会 片江委員長

して警備本部を設けて、災害があつた場合は情報連絡室を設け、神崎市消防団、神崎市と一体となつて行うような体制をとつています。

藤 警察は、災害が発生する恐れがある場合は、住民の生命・身体・財産、交通秩序、各種犯罪の防止、その他公共の安全と秩序の維持にあたるなど、治安の万全を図ることを基本方針として取り組んでいます。国・県、消防関係、その他の関係機関、市関係と緊密な連携をとり、い

ざというときには、情報収集、警報の伝達、危険防止、一番に挙げられる被災者の救出、行方不明者の捜索、交通秩序の維持、災害等が起これば犯罪が発生する恐れが普段以上にあるため、犯罪の予防検挙を主な方針として取り組んでいます。

川原 消防と区長、各集落に配置された市職員の地区担当者と話し合いが行われて、災害避難時の要支援者名簿や防災マップ、避難場所について市に報告を行い、各集落に防災マップを作成して頂きました。本年もそれに基づき災害が発生した場合は、一次的には集落の公民館等に避難、二次的には市が指定した体育館等に避難するようしています。集落の要支援者については年2回ほど担当者と区長と消防団員で話し合い、再確認を行っています。

司会 要支援者、高齢者、独居老人などが災害では犠牲になることがあります。その方々の救

助等について市の考えをお知らせください。

秋山 総体的な防災対策は総務課所管の防災計画の中に織り込まれていくものと考えますが、その中の高齢障害や福祉を担当する責務として、援護を必要としている方々の実態の把握が必要と考えております。

平山 総務課で行っている災害の主なものについては、地域防災計画の中で風水害対策、震災対策、その他の災害対策として航空災害あるいは林野火災などを盛り込んでいます。第一義的には防災対策をどうするのかというところで、災害に係る対策本部組織系統あるいは情報伝達の方あり方を盛り込んでいます。予防対策、応急対策、復旧計画を盛り込んでいくが、これらを基本として、あらゆる面に対処していく計画となっております。

貞島(正) 一般的に河川の状態の確認、特に洪水時においては下流域に門扉があるので、門



秋山・平山・貞島・本村課長(左から)

扉の調整を密に地元の役員と協議を行っています。防災の位置づけの中で山林関係の急傾斜地の異常の現れ、亀裂層、ひび割れ等の状況の確認をいち早く行い、防災の打合せを区長さんたちと行っている状況です。

本村 私は農林水産関係が担当ですので風水害時には、災害状況の把握が最重要です。神崎市はため池・クリーク等が多く、農地や農業施設、用排水路、また千歳漁港に停泊している漁船など災害の把握が一番であり、

その応急対策が必要だと思いません。

司会 ハザードマップと自主防災組織の取り組みの現状と、これからの展望についてお話し下さい。

平山 自主防災組織は災害対策基本法の中でも、地域での自主的な活動という住民の責務というものもありますので対応をお願いしているところで、今後とも啓発啓蒙を続けていきたいと考えております。

司会 市は城原川と田手川で避



総務・広報委員会委員

難訓練を実施されましたが、訓練の件で区長会にお話があつていますか。

川原 携帯や電話による情報伝達、消防団からの情報伝達のみで避難訓練は行っていません。末端住民に情報伝達を行うためにも、予算は伴いますが防災無線を早急に整備して下さい。

平山 昨年実施したのは倉谷地区で消防団、市、地元住民の参加のもと実施しましたが、区長会を通じ地区での取り組みをお願いしたいと考えています。市として情報伝達訓練は年2回6月と11月に実施を計画しており、その中に地域の実際の避難訓練をやっていききたいと考えております。

司会 消防本部では災害時のシミュレーションというのは行われていますか。

貞島(清) 職員の参集方法、連絡体制をどうしていくかを通常業務の中で行っております。震災の場合はどうしても徒歩、自

転車、自動二輪車での参集となると考えられ、参集途上にどういふものを見てくるか、どういふ災害状況なのか、被害状況等をしっかりと把握し、到着時に報告することを想定し、訓練を重ねています。

司会 災害のとき、防犯については特別な態勢が組まれるのでしょうか。

籾 大規模災害時のマニュアルを作っております。体制表あたりで任務を振り分けています。防犯等々につきましては不安な情勢にありましては普段以上に盗難とか、避難命令が出れば、避難された地区にはパトカーとか警戒を強化する措置は当然行います。

司会 末端で防災を担うのは地区消防団が大きき方だと思えますので、地区消防団の活動を支えるのは訓練以外に方法がないわけですから、常備消防から消防団への技術の伝授を行って頂きたいと思えます。



田原委員(司会)

白石 今後、地域の防災力は重要なテーマとなってくると思えます。関係機関につきましても自主防災のあり方、地域防災力向上の啓発を行って頂き、災害に立ち向かっていける神崎市の地域づくりを行って頂きたいと思えます。

今日は、貴重なご意見を頂きありがとうございます。

※座談会の内容を一部抜粋して掲載しています。